【国指定・重要文化財】

鹿児島県三角山遺跡出土品

（令和元年７月23日指定）

○　**所在地**　　鹿児島県立埋蔵文化財センター

○　**所有者**　　鹿児島県

○　**特　徴**

種子島空港の移転新設に先立って調査された三角山遺跡の出土品です。縄文時代草創期の南九州地域で盛行した，九州隆帯文土器の復元された個体を多数含み，それに伴う石器の数量や種類も充実しています。

これらは，日本列島全体を視野にいれた，旧石器時代から縄文時代への移行期のあり方，とりわけ南九州地域で先行した縄文文化の初源的な展開を考えるとともに，縄文時代的な定住や生業の確立，また道具としての土器の日常的な使用の実態を知る上でも貴重な文化財です。